

愛犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに!

生後3カ月(91日)以上の飼い犬は、登録と狂犬病予防注射が必要です。

当日は、必ず犬を押さえられる人が連れてお越しください。

※畜犬登録と狂犬病予防注射を受けない犬の飼い主は、狂犬病予防法の規定により罰せられます。

犬の登録

●対象 生後3ヶ月以上のすべての犬

●登録手数料 3,000円(生涯に一度だけ必要です)

狂犬病予防注射

●対象 町内で飼われているすべての犬

●注射料金 3,110円[年1回必要です]

(注射済プレート代含む)

★お問い合わせ 住民課 住民環境グループ

登録および狂犬病予防注射日程表

	間	対象地区	指定場所
5月15日(木)	9:30~9:35	小砂子	鈴木商店前
	9:40~9:45	小砂子	原田光明宅横(漁港線)
	9:55~10:00	石崎	越前鉄工所前
	10:05~10:35	石崎	役場出張所前
	10:40~10:45	汐吹	浜中バス停横
	10:50~10:55	汐吹	汐吹神社前
	11:00~11:05	扇石	消防分団庫車前
	11:10~11:15	扇石	谷口水産前
	11:20~11:25	木ノ子	佐藤美博宅前
	11:30~11:40	木ノ子	消防分団庫車前
	13:30~13:45	大崎	生活改善センター前
	13:50~14:00	原歌	福井昭夫宅前
	14:05~14:20	上ノ国	上国寺向かい(漁港線)
	14:25~14:35	上ノ国	岩坂商店前
	14:40~14:50	上ノ国	矢代美智子宅前
	14:55~15:05	上ノ国	勝山交流館前
5月16日(金)	15:10~15:20	中央区	旧松原商店前
	15:25~15:40	中崎	中崎駐車場
	15:45~15:55	向浜	向浜生活改善センター前
	16:00~16:15	北村	北村コミュニティセンター前
	16:20~16:35	北村	北村一区バス停横
	9:00~9:15	大留	四海堂整骨院前
	9:20~9:30	大留	久末千里宅前
	9:35~9:50	大留	大留生活改善センター前
	9:55~10:05	新村	旧・新村児童館前
	10:10~10:20	中須田	赤石孝一宅前
	10:25~10:40	中須田	ゆいっこハウス前
	10:45~10:55	豊田	豊田生活改善センター前
	11:00~11:10	中須田	上ノ国葬儀社横
	11:15~11:20	小森	秋田章夫宅前
	11:25~11:35	中須田	久末建設工業所前
	13:30~13:40	桂岡	石川商店前
	13:45~14:00	桂岡	旧桂岡駅前
	14:05~14:10	早瀬	機械利用協同組合倉庫前
	14:15~14:25	宮越	鈴木政秀宅横
	14:40~14:50	湯ノ岱	旧湯ノ岱駅前
	14:55~15:10	湯ノ岱	役場出張所前
	15:15~15:20	湯ノ岱	加賀定宅前
	15:25~15:30	中ノ沢	旧戸栗木材前
	15:35~15:45	神明	旧神明駅前
	15:50~16:00	膳棚	土肥造材前

平成26年度 特定健診・各種がん検診日程

6月24日~29日に 各種がん検診、特定健診を実施

月 日	受付時間	会 場	申込番号	
			胃・肺・大腸がん検診	特定健診
6月24日(火)	6:30~7:30	小砂子保健福祉館	1	15
	8:00~8:30	汐吹生活館	2	16
6月25日(水)	6:00~6:30	早川小学校	3	17
	7:30~8:30	木ノ子児童館	4	18
6月26日(木)	6:30~7:00	扇石地区多目的集会施設	5	19
	8:00~8:30	大崎生活改善センター	6	20
6月27日(金)	6:30~7:00	中須田ゆいっこハウス	7	21
	8:00~8:30	小森生活改善センター	8	22
6月28日(土)	6:00~7:00	湯ノ岱生活改善センター	9	23
	8:00~9:00	桂岡生活改善センター	10	24
6月29日(日)	6:00~7:00	健康づくりセンター	11	25
	7:00~8:00		12	26
	8:00~9:00		13	27
	9:00~10:00		14	28

【申込締切 5月23日(金)】

《検診料金》

検 診 項 目	検診料金	自己負担額
●胃がん検診(バリウム検査)	5,350円	1,000円
●肺がん検診(胸部レントゲン検査)	1,580円	300円
※喀痰検査(痰の検査)	2,980円	2,980円
●大腸がん検診(2日間の便検査)	1,836円	500円
●特定健診(血液検査など)	6,706円	0円
※エキノコックス症検査	823円	600円

※印の検査を希望される方は、当日保健師の問診時にお申し出ください。

◎特定健診：対象は40歳以上の上ノ国町国民健康保険加入者、後期高齢者医療被保険加入者

〈申込・問い合わせ先〉保健福祉課健康支援グループ
電話55-4460(健康づくりセンター内)

国民健康保険へ加入の皆様へ~収入の申告忘れずに~

国民健康保険へ加入の方は、毎年収入の申告をする必要があります。

国民健康保険税は、世帯の収入状況によって税金の軽減を受けることができますが、申告をされていない場合は、本来軽減を受けることのできる世帯であっても、収入状況が不明のため軽減を受けられないことになります。

平成25年1月1日から平成25年12月31日までの期間の収入状況について、まだ申告をされていない場合は、収入・経費のわかるもの(源泉徴収票・領収書など)及び印鑑をご持参の上、役場財政課税務グループまでお越しください。

また、全く収入のなかった方については電話での申告もお受けしますので、忘れずに申告するようお願いいたします。